

木造来迎阿弥陀

及

岩手県指定有形文化財 菩薩像



(収蔵庫)

岩

手

県

一

関

市

東

山

町

## 所在地

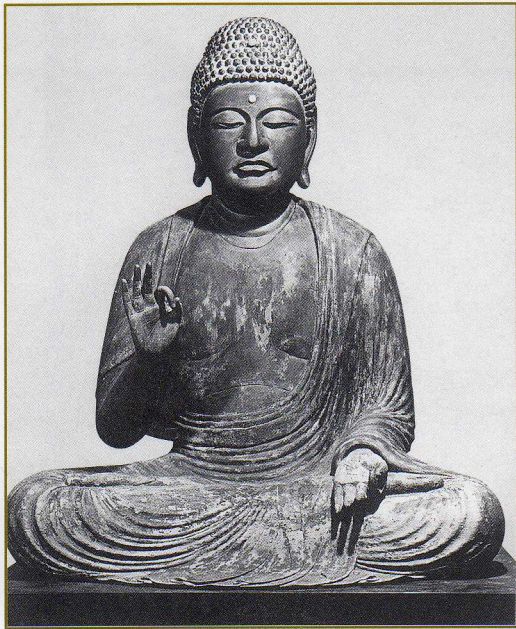
岩手県一関市東山町松川字町裏ノ上

## 由来

昔から二十五様と敬称され崇敬されてきた。その昔藤原時代には浄土信仰が盛んであった。即ち南無阿弥陀仏を唱え阿弥陀如来を信仰すれば、人が臨終の時に如来が脇侍わきじ聖衆を従えて雲に乗って現われ、奏楽のうちに弥陀の住む極楽浄土に迎えてくれる、いわゆる極楽往生できるというわけである。このような信仰の高まりから、この地上にも極楽浄土のような汚れのない明るい光に満ちた幸福な世の中を現出しようとして、各地に阿弥陀堂の建立が行なわれた。だがお堂に祀る来迎の群像ことごとを悉く彫刻にするという事は大変な事なので、多くは壁画を以て現わしたり、或いは如来と脇侍だけを彫刻するなどにとどめたのであるが、ここ松川の二十五菩薩堂の場合は京都の即成院とともに来迎仏総てをつくって祀ったという珍しいものである。像は平安後期の作である。

二十五菩薩堂について仙台封内名蹟志には、「松川に大飛閣があつて上棟の文には御奈良帝の天文11年に、葛西の臣横沢重持が再建したもので、堂中には二十五菩薩が安置されていたが、昔の御堂は無くなり仏像や上棟文は村の民家にある」と書かれている。こうした事などから考えると葛西氏の臣千葉氏が松川の内城主だった頃には、村のどこかにお堂があつて祀られていたが、葛西氏滅亡とともに千葉氏も亡びお堂も荒廃し、仏像は民家で祀るようになったものと思われる。今のお堂は堂内にある棟札から、文政12年(1829)再建のものと考えられる。なお、お堂は昭和9年に現在の場所に遷され、その時屋根が葺き替えられた。

仏像は昭和31年7月25日岩手県指定有形文化財に指定された。その後、京都の国宝修理所で修理結合、収蔵庫も完成し昭和44年11月4日入仏式を厳修し収蔵庫に安置し現在に至っている。



### 本尊の阿弥陀如来像

座像で桂材、像高110cm。  
寄木造り漆箔仕上げで衣文に  
鬘波文の名残りをとどめている。

像は死者を浄土へ引接する  
来迎印を結び、右脚を外にして  
結跏趺座している。

頭部は後補である。



### 菩薩像

菩薩像は現在二十三体ある。  
桂材で布張り漆箔、内割り。  
衣文はきわめて流麗で、洗練  
された作りであるが、残念な  
ことに破損甚だしく、いずれも  
頭部を欠失している。菩薩像は  
楽を奏でながら雲に乗って来迎  
するので、座ったもの、片膝  
立ったもの、踊ったようなもの  
などで、その姿態は変化に富み  
生き生きとしている。





### 飛 天

七体残っている。条帛をかけ、裳、腰布をつけている。姿態は変化に富み、裳裾を靡かせ乍ら空中を飛翔する姿が躍如としている。

飛天も頭部を欠失している。



### 二十五菩薩堂

鎌倉期の阿弥陀如来立像や平安中期の一木造りの十一面観音像などが祀られていた旧二十五菩薩堂。

## 二十五様の伝説

昔々松川に、誰一人知らない人が無いといってよい程の信心深い人がいた。その人は三平とって、東屋敷の人である。

或る年の事である。幾日も降り続いた雨で、この地方一帯は大洪水になった。田畑は水に没し、家屋には浸水し、泥水の中を家財など次々に流されていった。その夜の事である。三平は昼の疲れでウトウトしていると、どこからともなく「三平や三平や」と救いを求めるような声を耳にした。ハッとして立ち上がり雨戸をあけてみると、濁流すれすれの縁先に沢山の仏像が漂い着いて御座るではないか。三平は「あっ、自分を呼んだのはこのみ仏に違いない。勿体ない勿体ない」と独り言を繰り返し乍ら懸命に仏像を拾いあげた。そして大水が引いた後、一体一体を丁寧に洗い浄め、屋敷内の滾滾こんこんと湧き出ている清水のそばにお堂を建てておまつりしたという。これが二十五菩薩で、それから東屋敷では氏神様として祭拝するようになったということである。



名勝「狢鼻溪」

## 一関市

一関市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接しています。首都圏から450kmの距離で、東北地方のほぼ中央、盛岡と仙台の中間地点にあります。

一関市の総面積は1,133.10km<sup>2</sup>で県内一の規模となり、東西は約63km、南北は約46kmの広がりがあります。

土地利用の状況は、総面積のうち57.2%が山林で占められ、次いで田が11.9%、畑が7.1%となっており、県内でみれば比較的農地の割合が高い地域といえます。

## 市名の由来

### ●一関（いちのせき）

慶長元年（1596）成立の「日高社千葉系図」に、建久（1190～1198）の頃、一ノ関六郎高胤が岩井郡一ノ関城主であったことが記載されており、この古文書が「一関」という地名が出てくる最初とされています。

一方、中尊寺所蔵の巡礼納札に、「奥州西岩井郡三堰、平朝臣四郎左衛門尉清泰」の名札があり、また曹洞宗東北本山正法寺二世「月泉良印禅師行状記」では、願成寺開山について、「九番梅栄元弘庵主、又は西磐井一堰願成寺開山弘賢ともいう」と記されていることなどから、慶長元年より少なくとも100年前の延徳4年までは、一堰・三堰の地名であったことがうかがわれます。